

大田区成年後見制度等利用促進協議会 地域連携ネットワーク強化部会(第1回) 概要

日時・会場	令和6年12月2日（月）15時30分～17時 大田区役所202会議室
出席者	《委員》【協議会委員】張間委員(部会長)、中原委員(副部会長)、鹿野委員、星野委員、菅野委員、丸山委員(欠席)、神作委員 【行政委員】 喜多委員、松田委員、浅沼委員、木田委員、 事務局：《大田区》長谷川福祉支援調整担当課長、 菊地調整担当係長、高橋調整担当係長、千葉主事、吉田主事 《社会福祉協議会》近藤事務局次長、岡田おおた成年後見センター長、 福本係長、尾崎主任、白石主事、中村主事
次第	1 開会 2 委員紹介 3 議事 地域連携ネットワークの強化に向けて （1）検討事項 ア 事例から抽出した課題と連携 イ 支援者がつながる具体的な仕組みと組織化の検討 4 事務連絡 今後のスケジュール 5 閉会
会議資料	資料番号1 大田区後見制度等利用促進協議会 地域連携ネットワーク強化部会委員名簿 資料番号2-1 大田区成年後見制度等利用促進協議会 部会等設置 資料番号2-2 大田区成年後見制度等利用促進協議会 課題別部会等設置要領 資料番号3-1～3 事例(1、2、3) 3-4 事例から抽出した課題と連携 資料番号4-1～2 支援が必要な人を早期発見・早期支援する仕組み（全体像、役割） 参考資料 大田区成年後見制度利用促進中核機関の役割
主な意見	【1 予防的支援・見守り支援のネットワーク】 ○元気なうちの40・50代からつながる仕組みがあるといい。 ○地域の中で地域特性を活かした緩やかな見守りの仕組みが必要である。 ○地域連携については、早期発見・早期支援につなげる仕組みだけでなく、予防的な視点（ゼロ）のつながる仕組みも必要である。 【2 相談につなげる早期発見・早期支援のネットワーク】 ○相談の入口として具体的な相談につないでいくための仕組み。商店街、病院、地域団体等から、相談窓口である包括や地域のケアマネ、障害の事業者へのつながり。 ○状況が変化した時にすぐに支援に入れるよう、日頃から繋がっておくことが重要。 【3 日常生活支援や権利擁護支援のネットワーク】 ○地域福祉権利擁護事業や成年後見制度ではない、日常生活支援の仕組みがあるといい。 ○成年後見につなげることがゴールではなく、本人の意思を尊重した支援が受けられる体制を整備する必要がある。 ○身寄りのない方の支援として、国の終活サポートガイドラインを活用して、身元保証事業者を安心して紹介できる仕組みを作してほしい。
中核機関のまとめ	●協議会で検討 【1 予防的支援・見守り支援のネットワーク】 【2 相談につなげる早期発見・早期支援のネットワーク】 ●部会・勉強会で検討 【3 日常生活支援や権利擁護支援のネットワーク】